

こころを ぶれあいつながって

16

人権学習シリーズ

毎年、年末に発表される「今年の漢字」に、平成23年は「絆」が選ばれました。これは、ワールドカップで優勝し日本中に感動を与えたなでしこジャパンのチームの「絆」や、忘れてはならないあの3月11日に発生した東日本大震災の経験から教えられた多くの人々との「絆」など、あらためて、人と人をつなぎとめる「絆」の大切さが再認識されたからです。

ところで、県内で平成22年中に検挙、補導された刑法犯少年（放火、傷害、窃盗など刑法に定められた罪を犯した20歳未満の男女）は1039人でした。ここ数年は、過去10年で最多だった平成15年の1413人からは減少傾向にあります。全刑法犯検挙人数に占める少年の割合は、平成21年、22年と連続して全国ワースト1位で、人口千人当たりにも占める刑法犯少年の割合（非行率）も全国ワースト1位となっています。

高知県警察本部では、この現状を踏まえ、少年非行を減らすため、少年の規範意識の醸成や親子の信頼関係の回復を目的とした「親子の絆教室」を開催しています。

この教室は、平成23年1月から始まり、約30カ所の全ての幼稚園、

「絆」

保育所、保育園を県内各警察署の少年補導担当者が3年間で巡回する予定となっています。この教室では、子どもの成長の上で最も大切な時期である就学前の幼児とその保護者に対し、買い物ルールなど当たり前のことを守ることや、親子の関係で「子どもが保護者に大事にされていると思える家庭をつくること」の大切さを話します。警察署では、身近なところでほころびの目立つ親子の「絆」を修復する一つの方策として、各施設での開催をお願いしています。今ある「絆」をあらためて見つめ直し、さらに新しい「絆」を紡いでいける一年であってほしいと願っています。

*「親子の絆教室」の申し込みは、南国警察署少年係（863・0110）までご連絡ください。

お問い合わせは

人権啓発広報委員会

（880・6569）まで

